

令和8年1月8日

保護者の皆様

つくばみらい市立小絹中学校長 会沢 裕之

生徒の髪型に係る校則の変更について（お知らせ）

小寒の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校教育推進をご理解・ご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、標記の件について、生徒の要望があったことから、生徒会本部役員を中心に全生徒で検討を重ねてまいりました。12月18日（木）には、生徒会本部役員が保護者、地域の方、教職員に対して説明をし、ご理解をいただいたところです。

つきましては、下記のとおり報告いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 変更内容

・清潔で学習（運動を含む）の妨げにならないようにする。

また、髪型については高校入試や説明会、学校生活、部活動の各種大会やコンクール等の場においてふさわしいものを各自の判断で選択する。 **[追加]**

※着色、脱色はしない。ヘアバンドは使用しない。

※髪の毛を立たせることは禁止。

※肩にかかるような長い髪は、黒、紺、茶色の飾りのないゴムでしばる。

前髪は、目や耳にかかったら切るか、ヘアピンでとめる。髪をピンでとめる場合は、黒、紺、茶色の飾りのないヘアピンを使用する。

おくれ髪の処理はきちんととする。

~~編み込みは禁止とする。~~ **[削除]**

※ワックスなどの整髪料は使用しない。

~~ツーブロックなどの髪型にはしない。~~ **[削除]**

2 変更開始日 令和8年1月8日（木）

3 その他

校則改定の趣旨や、髪型を含む本校の校則について、毎年度初めに、生徒に伝える機会を設ける。

問合せ先

つくばみらい市立小絹中学校

生徒指導主事

電話 0297-52-0505